新

(特記仕様書への委任)

- 第2条 受注者は、工事の実施にあたっては、前条の定めによるほか、次の各 号に示す特記仕様書によらなければならない。
- (1) 県産品優先使用に係る特記仕様書(ただし、予定価格が23億円以上の 工事を除く。)
- (2) 工事監督におけるワンデーレスポンス特記仕様書
- (3) 工事写真の小黒板情報電子化に関する特記仕様書
- 2 受注者は、前項のほか、次の表に示す工事の種類に応じ、それぞれ同表に 示す特記仕様書によらなければならない。

工事の種類。	特記仕様書。
総合評価落札方式により入札を行う工事。	総合評価落札方式における技術提案等の履行確
	認に関する特記仕様書。
設計図書により工期に余裕期間を設定する工	余裕工期設定工事の実施に関する特記仕様書
事。	

中略

設計図書により熱中症対策に資する現場管理	熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行に
費の補正の対象とする工事↔	関する特記仕様書↩
設計図書によりJークレジット取得に必要と	J-クレジット取得に必要となる申請資料の提
なる申請資料の提出を求める工事↩	出に関する特記仕様書↩
←3	
設計図書により現場環境改善費(熱中症対策・	現場環境改善費(熱中症対策・防寒対策)の積み
防寒対策) の積み上げ計上の対象とする工事↩	上げ計上に関する特記仕様書↩
猛暑による作業不能日を考慮し工期を延長す	猛暑日を考慮した工期延長の試行に関する特記
る工事↩	仕様書↩

旧

(特記仕様書への委任)

- 第2条 受注者は、工事の実施にあたっては、前条の定めによるほか、次の各 号に示す特記仕様書によらなければならない。
- (1) 県産品優先使用に係る特記仕様書(ただし、予定価格が23億円以上の 工事を除く。)
- (2) 工事監督におけるワンデーレスポンス特記仕様書
- (3) 工事写真の小黒板情報電子化に関する特記仕様書
- 2 受注者は、前項のほか、次の表に示す工事の種類に応じ、それぞれ同表に 示す特記仕様書によらなければならない。

工事の種類。	特記仕様書。
総合評価落札方式により入札を行う工事。	総合評価落札方式における技術提案等の履行確
	認に関する特記仕様書
設計図書により工期に余裕期間を設定する工	余裕工期設定工事の実施に関する特記仕様書。
事。	

中略

設計図書により熱中症対策に資する現場管理	熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行に
費の補正の対象とする工事↩	関する特記仕様書↩
設計図書により J - クレジット取得に必要と	J-クレジット取得に必要となる申請資料の提
なる申請資料の提出を求める工事↩	出に関する特記仕様書↩
← ←	
設計図書により現場環境改善費(熱中症対策・	現場環境改善費(熱中症対策・防寒対策)の積み
防寒対策) の積み上げ計上の対象とする工事↩	上げ計上に関する特記仕様書↩